

# サポートファイル かまくら



わたしのなまえ

鎌倉市

～ も く じ ～

フェイス シート	プロフィール	フ1
	成育歴	フ2
	医療情報	フ3
	わたしの思い	フ8
	家族のねがい	フ9
	家族年表	フ10

乳幼児期 シート	所属・相談歴	乳幼1
	福祉サービス	乳幼2
	生活シート	乳幼4
	なんでも記録	乳幼7
	わたしのサポートマップ	乳幼8

学齢期 シート	所属・相談歴	学1
	福祉サービス	学3
	生活シート	学5
	なんでも記録	学10
	わたしのサポートマップ	学11

成人期 シート	所属・相談歴	成1
	福祉サービス	成4
	生活シート	成6
	権利を守る制度	成11
	なんでも記録	成13
	わたしのサポートマップ	成14

# わたしの育ちと思いをつなげる サポートファイル かまくら

色々なところで同じことを説明するのが大変。  
うまく伝えられるか不安…

通うところやかかわる人が変わっても、  
それまでの「わたし」の育ちをわかりやすく  
伝えられるようになりますね。

**サポートファイルって  
なに？**

いままで受けてきた相談や  
支援などの内容を、知って  
おいてほしい。

「わたし」がかかわってきたところで作った  
個別支援計画や支援シート、検査結果  
などを一緒にとじこんでおくと便利です。

今どんなところとかかわりを  
持っているか、わかっていて  
ほしい。

年代別のシートに「わたしのサポート  
マップ」があります。日頃の活動の場や  
利用するサービスなどを書いておくと  
わかりやすいですね。

「わたし」や家族がその  
時々感じたことや思いを、  
知っておいてほしい。

年代別シートに「なんでも記録」が  
あります。各ページに書ききれないことや、  
楽しかった思い出、苦労したことなど、  
感じたことや思ったことを自由にお書き  
ください。

学年の区切りの時などに、  
今までをふり返り、これから  
したいことなどを記録して  
おきたい。

フェイスシートに「わたしの思い」  
「家族のねがい」があります。  
楽しいこと、困っていること、これからの  
思いなどを書いておくと、何をしていけば  
よいのかを考える助けになりますね。

**わたしのことをわかって  
もらうツール(道具)が  
「サポートファイル」です。**

## サポートファイルの使い方

- ◎ このファイルは、お子さん(「わたし」)の成長や生活の様子などを記入するようになっています。  
巻末の記入例を参考にして、記入しやすいところ(今の「わたし」が所属している年代の「乳幼児期シート」や「学齢期シート」など)から書き始めてください。
- ◎ フェイスシートは、母子手帳などを参考に記入してください。
- ◎ 各シートで記入しにくいところやわからないところは、そのままでも構いません。
- ◎ 「わたし」のライフステージ(年代の区切りなど)に合わせて、保健・医療、福祉、教育など「わたし」とかかわるところと情報交換などをするときのツール(道具)として、積極的に活用してください。
- ◎ 福祉サービスを利用する時に作成する個別支援計画や学校内や関係機関の連携による支援を記録する支援シートⅠ・Ⅱ、医療機関等の検査結果なども、各年代別シートごとにとじこんでおくと、かかわりの経過を切れ目なく把握していくことができます。
- ◎ 「わたし」の生活の様子などが変化したり、シートの記入欄がたりなくなったら、鎌倉市のホームページから必要なシートをダウンロードして追加してください。

## サポートファイルのお約束

- ◎ このファイルには、個人情報やかかわっているところの情報がたくさん記入されています。必ず家族や「わたし」が管理してください。
- ◎ 情報等に変更があったときは、訂正・加筆してください。
- ◎ かかわっているところにファイルの内容を提示したり、提供する必要性などは、家族や「わたし」が判断してください。

## 関係機関の方へ

- ◎ 家族や「わたし」が各機関で作成した個別の相談経過記録や検査結果などの提供を希望された場合は、各機関で必要な手続き後にご提供くださるよう、ご協力をお願いします。
- ◎ 「わたし」にかかわっている職員の方がファイルの内容確認や写しをとるときは、目的を説明して家族又は「わたし」の承諾を得たうえで、記載されている個人情報の取扱いには十分注意してください。

「サポートファイルかまくら」についての問い合わせは  
鎌倉市こどもみらい部 発達支援室 0467-23-5130

# 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。  
昭和33年8月10日

鎌倉市

# 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

## 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、  
わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたく  
したちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくした  
ちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、  
ここに市民憲章を定めます。

## 本文

- わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、  
住民自治を確立します。
- わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・  
文化・福祉の充実に努めます。
- わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、  
責任をもってこれを後世に伝えます。
- わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまち  
づくりに努めます。
- わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に  
良識と善意をもって接します。